（別紙様式４）

明細書無償交付の実施取りやめに係る届出書

令和　　年　　月　　日

施術所名

施術所の所在地

電話番号

施術管理者名

登録記号番号

中国四国厚生局長　　様

（この届出書は、施術所が所在する県を管轄する事務所（広島県にあっては指導監査課）へ提出してください。）

当施術所は、明細書の無償交付を実施する施術所として届出をしていましたが、明細書の無償交付の実施を取りやめますので、届け出ます。

なお、当施術所の状況は以下のとおりです。

１．明細書の無償交付の該当状況（ア又はイに○を記載）

ア　明細書の無償交付義務化の対象施術所であったが、義務化の対象施術所でなくなったので、明細書の無償交付の実施を取りやめる。（注１）

イ　明細書の無償交付義務化の対象施術所ではないものの、明細書の無償交付を実施していたが、明細書の無償交付の実施を取りやめる。（注２）

２．施術所の状況

⑴　明細書発行機能が付与されているレセプトコンピュータの使用の有無（ア又はイに○を記載）

　　　　ア　使用している

　　　　イ　使用していない

⑵　常勤職員の数

　　　　（　　　　　）人

　注１　明細書発行機能が付与されているレセプトコンピュータを使用している施術所であって、常勤職員（柔道整復師に限らず、事務職員等も含む。）が３人以上である施術所は、明細書を無償で交付しなければならないこととされています。

注２　注１に該当しない施術所であっても、施術所の判断により、明細書の無償交付を実施する施術所とすることができます。（この場合も、明細書発行体制加算を請求できます）

注３　保険給付を適切に実施するため、本届出書に基づき、明細書の無償交付を取りやめた施術所名、本届出書の届出日、所在地、電話番号、施術管理者名、施術管理者登録記号番号を厚生労働省ホームページに掲載します。